

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

天皇・皇后両陛下におかれましては、先月21日から今月5日まで、那須御用邸に行幸啓あそばされました。この間におきまして、私は、本県産の花等を献上し、御機嫌を奉伺いたしました。

次に、先頃開催されたテニス全米オープン車いすの部男子ダブルスにおいて優勝を果たしました眞田卓選手に対し、その功績をたたえ、栃木県スポーツ功労賞を授与することといたしました。眞田選手の活躍は、多くの県民に希望と活力を与えてくれるものであり、今後の更なる活躍を大いに期待するものであります。

次に、芳賀・宇都宮LRTの開業についてであります。

構想から30年の時を経て、栃木県誕生 150年の節目に当たる本年に、栃木の新たな顔となるLRTが開業を迎えられましたことは、大変喜ばしく、宇都宮市及び芳賀町をはじめとした関係各位の御尽力に深く敬意を表する次第であります。

LRTを基軸とした質の高い公共交通ネットワークの構築により、県内各地の交通利便性の向上はもとより、地域の発展や観光振興、カーボンニュートラルへの寄与など、様々な効果が県内全域に波及し、県民誰もが安心して快適に暮らす持続可能な社会の実現につながるものと期待しております。

次に、県内初の管理型産業廃棄物最終処分場として、那珂川町内において整備を進めて参りました県営処分場「エコグリーンとちぎ」につきましては、今月15日に開業を迎えることができました。これも、

那珂川町をはじめ、地元住民の皆様、事業者、そして県議会議員各位の本事業に対する御理解・御協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

今後とも、「エコグリーンとちぎ」が、安全で安心な、そして多くの皆様に信頼される処分場となるよう、取り組んで参ります。

次に、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」についてであります。

出生数の減少や合計特殊出生率の低迷など、深刻さを増す本県の少子化の現状を打開していくため、県として取り組むべき施策をとりまとめたところであります。

本県の実情を踏まえ、若者の結婚の希望をかなえる環境づくりを推進するとともに、男女が共に仕事・育児で活躍できる、理想のとも働き・とも育ての実現や、子育て世帯にやさしいとちぎづくりに取り組んで参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、定点当たり報告数の増加傾向が続いておりますので、引き続きの感染対策をお願いいたします。

県といたしましては、全ての病院での入院受入れや外来対応医療機関の増加を目標として、設備整備等への支援など、幅広い医療機関による自律的な医療提供体制への移行に向けた取組を進めているところであります。

県民が身近な医療機関で必要な医療を受けられるよう、今後とも、適切に感染動向を把握するとともに、国や関係機関等と連携しながら、各種対策に取り組んで参ります。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算3件、条例9件、その他の議案14件の計26件であります。このほか認定6件、報告2件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2021」を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題に適切に対処することとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、94億1,069万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、9,987億6,200万円となります。この財源といたしましては、県債、国庫支出金、諸収入等を充てることといたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」の取組についてであります。

速やかに対応すべき施策として、とちぎ結婚支援センターを拠点に結婚を望む若者への支援の充実・強化を図るとともに、男性の家事・育児への参画を促すため、家庭や職場における環境づくりを促進していくほか、子育て世帯が産後や育児期に抱えやすい経済的・心理的負担の軽減等にも取り組んで参ります。

次に、アフターコロナを見据えた産業の振興についてであります。県産米や県産牛乳・乳製品の消費拡大に向けて、農業団体が行うプロモーションへの支援や情報発信等に取り組むとともに、とちぎ型大使館外交により関係を深めたベトナムのほか、アジア地域における本県

の主要な輸出相手国でもあるシンガポールを本年11月に訪問し、県産農産物等の販路開拓・拡大やインバウンド誘客の促進に向け、私自らPRして参ります。

また、更なるインバウンド誘客及び観光消費を促進するため、欧米等の富裕層をターゲットとした高付加価値観光商品の創出にも取り組んで参ります。

次に、安全で安心な暮らしの実現についてであります。

都市間の交流・連携を支える幹線道路の整備や通学路における交通安全対策を推進して参ります。

また、全国的に豪雨災害が頻発していることを踏まえ、災害リスクの低減を図るため、中小河川の堆積土除去や山間部での土砂流出防止等の災害対策、農業水利施設等の更新を推進して参ります。

このほか、奥日光の県営駐車場におきまして来年4月からの有料化に向けた基盤の整備を進めるとともに、公共交通ネットワークの維持・充実を図るため、無人運転移動サービスの導入に向けた実証実験を推進して参ります。

第2号議案及び第3号議案は企業会計の補正予算でありまして、薬品注入設備更新工事に係る継続費の補正及び債務負担行為の変更を定めるものであります。

第4号議案は、栃木県林業大学校を宇都宮市に設置するため、新たに条例を制定するものであります。

第5号議案は、人事院規則の改正に鑑み、特定新型インフルエンザ等に係る作業に従事した場合における防疫作業に従事する職員の特殊

勤務手当の支給に係る特例を設けるため、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものであります。

第6号議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、災害派遣手当、武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するため、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正するものであります。

第8号議案は、被災不動産に代わるものと知事が認める不動産の取得に対して課する不動産取得税の減免に係る対象者の範囲を拡大すること等のため、栃木県県税条例の一部を改正するものであります。

第9号議案は、旅館業法の一部改正に伴い、旅館業法施行条例及び栃木県手数料条例の一部を改正するものであります。

第10号議案は、飲食店営業等の施設の基準を緩和することができるようにするため、食品衛生法施行条例の一部を改正するものであります。

第11号議案は、立木第一駐車場等を日光市に設置すること等のため、栃木県奥日光地区駐車場設置及び管理条例の一部を改正するものであります。

第12号議案は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴い、栃木県次世代型路面電車システム整備事業支援基金条例の一部を改正するものであります。

第13号議案は、栃木県公安委員会委員古澤利通氏の任期が来る9月30日に満了いたしますので、その後任として大森亮一氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第14号議案から第16号議案までの3件は工事請負契約の締結について、第17号議案は製造請負契約の締結について、第18号議案から第23号議案までの6件は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めます。

第24号議案から第26号議案までの3件は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び用地造成事業会計の未処分利益剰余金の処分について、それぞれ議決を求めます。

認定第1号から認定第6号までの6件は、企業会計の決算について、それぞれ認定を求めます。

報告第1号は、電気事業会計の継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。